事 務 連 絡 平成24年11月27日

各 (都 道 府 県 ) 保健所設置市 特 別 区 衛生主管部(局) 御中

> 厚生労働省健 康 局 結 核 感 染 症 課 医薬食品局食品安全部企画情報課 監視安全課

感染性胃腸炎の流行状況を踏まえた ノロウイルスの一層の予防の啓発について

ノロウイルスの感染及び食中毒の予防については、平成24年11月13日付け事務連絡「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について」において、啓発や指導等を行っていただくよう依頼したところですが、感染症発生動向調査(速報)によると、感染性胃腸炎の患者が急増しており、同時期では過去10年間で平成18年に次ぐ2番目の水準となっています。

このため、ノロウイルスの予防対策について、一層の普及啓発に努めていた だくようお願いいたします。

特に、ノロウイルス食中毒の発生原因としては、調理従事者を介した発生が主要なものとなっていることから、ノロウイルス食中毒予防に関する要点をまとめたリーフレットを作成しました。食品、添加物等の年末一斉取締りの機会に配布するなど、ノロウイルスによる食中毒の発生予防に関する周知・指導を図っていただくようお願いいたします。

※当該リーフレットは、

http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/03.html#link01-01 に掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。